

会議録

会議の名称	平成27年度 第2回 西東京市地域公共交通会議
開催日時	平成27年10月14日（水曜日） 午前10時から11時40分まで
開催場所	西東京市東分庁舎 地下会議室
出席者	委員：柴原委員、稲垣委員、関根委員、町田委員、今野委員、高橋委員、石川委員（代理：小川様）、岩田委員、児玉委員 事務局：松本都市計画課長、高橋課長補佐、亀井主事 傍聴者：なし
議題	議題1 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱 議題2 前回会議における指摘事項 議題3 はなバスのルート等の見直しに係る調整経過及び調整事項 議題4 今後のスケジュール 【報告事項】 はなバスの運行実績
会議資料の名称	資料1 西東京市地域公共交通会議設置要綱 資料2 西東京市地域公共交通会議委員名簿 資料3 平成27年度第1回会議における指摘事項 資料4 ルート見直しに係る調整経過 資料5 ルート見直しに係る調整事項 資料6 今後のスケジュール 参考資料 はなバスの運行実績
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議題及び配布資料の確認 <p>西東京市地域公共交通会議設置要綱第5第1項の規定により、今回から、柴原都市整備部まちづくり担当部長が会長として本会議を総務することとした。</p> <p>○会長：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開会宣言 ・ 西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数（委員の過半数）を満たしていることを報告。 <p>○会長：</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっているが公開でよろしいか。</p> <p>（全員賛成）</p>	

○会長：

それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。

議題1 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱

○会長：

議題1「西東京市地域公共交通会議委員の委嘱」について、事務局から説明を求める。

○事務局：

平成27年7月31日をもって委員の任期が終了となったため、本会議の委員を本日の会議より2年間の任期でお願いしたい。

○会長：

・委嘱状の交付

(欠席委員については後日委嘱状を交付)

議題2 前回会議における指摘事項

○会長：

議題2「前回会議における指摘事項」について事務局から説明を求める。

○事務局：

・資料3に基づき説明。

○会長：

質問・意見等があれば発言願いたい。

○委員：

第4南ルート of 課題区間は、市民にはなバスを利用しなければ廃止となる可能性があることを認識してもらう必要がある。それをどのように周知していくのか。

○事務局：

市民周知として、市報やホームページ、公共施設及びバス車内への掲出等を考えている。現時点では、表現方法について具体案はないが、第4南ルート of 課題区間については利用者数が課題であり、ダイヤを見直し、今後の利用状況により改廃を含めた検討を行うという内容で発信したい。

○委員：

改廃を検討するのであれば、例えば2年間等の運用期間を定めた方が検証を行いやすいのではないかと。利用者に対して明確に伝える必要がある。

○事務局：

課題が解消されない場合、廃止に向けた検討も必要である。廃止する場合、どのような条件が必要であるのか、期間を含めた明示の方法について検討する。

○委員：

第4北ルートの新青梅街道の停留所について、市民のニーズがあれば停留所を設置できるように検討すべきではないか。また、今後の検討内容であるが、第3ルートについても、運行ダイヤや停留所位置等、市民の利便性向上の視点で検討する必要がある。

○事務局：

新青梅街道については、民間路線バスについても停留所が設置できない状況のため、はなバスの停留所の設置は難しいと思われる。その状況を踏まえ、引き続き関係機関と協議を行う。また、第3ルートについてはニーズ調査も含めて検証を行い、その結果を踏まえて今後の運行について検討する。

○会長：

他に質問、意見は無いか。
(特になし)

議題3 はなバスのルート等の見直しに係る調整経過及び調整事項

○会長：

議題3「はなバスのルート等の見直しに係る調整経過及び調整事項」について、事務局から説明を求める。

○事務局：

- ・資料4、資料5に基づき説明。

○会長：

質問、意見等があれば発言願いたい。

○委員：

第4北ルートの一部交差点における安全対策について、現在、交通管理者と協議中であるとの事だが、様々な安全対策を検討し、早期に協議を重ねるべき。

○事務局：

そのように努める。

○委員：

今回のルート見直しにより、東伏見駅～ひばりヶ丘駅間の駅間と泉町・住吉循環の2系

統を第2ルートとしているが、系統毎に番号を付けた方が利用者にとって分かりやすいのではないか。そうすることで、今後の駅間や循環の課題が見えやすくなるのではないか。

○事務局：

第3ルートも駅間と循環の2系統あり、第2ルートについても同様にした方が分かりやすいと考えた。また、路線毎の課題の明確化については、駅間と循環について、それぞれ把握できる方法を検討していく。

○委員：

利用者とするれば、循環と駅間が同じ第2ルートで表現されているのは行き先によってどの便に乗車すればよいか分かりづらいため、それぞれのルートとして分ける方が良いと感じる。

○委員：

駅間と循環のどちらの系統でも停車する停留所を利用する方にとっては、ルートの番号を分けることで、時刻表が複数掲示されることとなり、不便になる面もある。総合的な利便性を熟慮して最良の策を考えなければならない。一つのルートで2系統を運行する場合、時刻表にマーク等の表示を行い、利用者が分かりやすい方策を検討すべきである。

○会長：

事務局はルートの考え方を整理し、時刻表などの情報の分かりやすさを検討しておくこと。

○委員：

第4南ルートの1時間あたりの運行便数は、芝久保運動場までは3便と認識してよいか。

○事務局：

その通りである。

○会長：

他に質問、意見は無いか。

(特になし)

議題4 今後のスケジュール

○会長：

議題4「今後のスケジュール」について、事務局から説明を求める。

○事務局：

・資料6に基づき説明。

○会長：

質問、意見等があれば発言願いたい。

○委員：

はなバスの利用促進のために利用者が乗車することによるメリットを加えられるようにしたらどうか。富山のLRTでは、高齢者が市街地まで外出するようになったなど、地域活性化につながった事例もある。

○事務局：

地域活性化については、これまでもこの会議において議論されている内容である。現在、産業振興課など、庁内関係課による検討を始めたところであり、はなバスが、市内の活性化や観光事業などにどう関われるか検討を進めたいと考えている。一方で、はなバスは、公共交通空白地域や不便地域の解消を目的としており、ご意見のあったような外出支援の側面も含め、検討していきたい。

○委員：

他自治体の事例で公共交通空白地域の解消に目を向けているだけでは採算が取れず、廃止になった路線が全国に多数存在する。他部署との連携にも重点を置いて検討する必要があると思う。

○委員：

他部署で作成するマップにはなバスの情報を掲載すれば、認知度の向上や観光地等までの交通手段としての利用につながるのではないか。

○委員：

民間路線バスの停留所と近傍であっても、はなバスと路線バスとで名称が異なる停留所がある。同一名称にすれば乗継ぎが分かりやすくなり、相乗効果が期待できる。

○委員：

他自治体の事例では、他系統や他の交通手段等への乗継ぎを意識している事例もあり、利便性の向上策も検討すべきである。

○委員：

来年度に運賃格差の解消に向けた検討を予定しているが、「民間路線バスとの運賃格差」の表現は利用者にとっては運賃の値上げだととらえられてしまうのではないか。近年では、東村山市や東大和市などにおいて、実際に運賃格差の解消を行った事例もあ

り、消費税増税の取扱いも含め、運賃のあり方について検討すべきと思う。

○事務局：

民間路線バスとの運賃格差の解消に向けた検討は、これまでも対外的に説明してきたところであり、消費税の取扱いも含め、来年度検討していきたい。

○委員：

補助金が不要となったはなバス路線は、民間路線バスとして運行しても良いのではないか。そうなれば、利用者にとっては、シルバーパスが利用できるようになるため、高齢者の外出機会の増加につながると思う。

○委員：

運賃格差の解消だが、仮に民間路線バスの初乗り運賃と同額にする場合、運行ダイヤや利用者の多い時間帯の増便など、サービス水準についても検討すべきである。

○委員：

武蔵野市のムーバスの運賃は100円であり、民間路線バスは210円である。民間路線バスとすればこの料金は脅威であるが、高齢者等の市民に外出機会を与え、健康の増進にも寄与している。

○事務局：

貴重な意見であり、今後の課題として検討したい。

○会長：

はなバスのあり方や市全体の政策も組み合わせた取組みも含め、この会議で引き続き議論したい。

○委員：

これらの内容が平成28年度の地域公共交通会議で議論する内容であることをスケジュールに明記した方がいい。

○委員：

パーク・アンド・バスライドのように停留所の近傍に駐輪場を設けることで、自転車事故の減少、高齢者の外出機会の増加などにも繋がると考えられる。

○委員：

ひばりヶ丘駅～朝霞台駅間の民間バス路線には、停留所の近傍に駐輪場を設けている事例もある。

○委員：

西東京市内の自転車事故数の多さは懸案事項であり、自転車の移動距離を短くし、バスの利用促進が進めば自転車の交通事故も減少すると思われる。

○会長：

他に質問、意見は無いか。
(特になし)

【報告事項】 はなバスの運行実績

○会長：

報告事項「はなバス運行実績」について事務局から説明を求める。

○事務局：

- ・参考資料に基づき説明。

○会長：

質問、意見等があれば発言願いたい。

○委員：

公費負担額については、距離当たりの金額も表記してほしい。

○事務局：

今後そのような方向で検討する。

○委員：

以前の議論では、はなバスの公費負担割合は3割程度が妥当であるとのことだったが、どのような状況か。

○事務局：

適正範囲内であると考えている。

○会長：

事務局はその他の連絡事項はあるか。

○事務局：

次回の第3回西東京市地域公共交通会議は年内に開催を予定している。なお、本日の会議録は事務局で作成し、別途送付させていただく。

○会長：

全体を通して、何か意見等は無いか。

無いようであれば、これをもって、平成27年度第2回西東京市地域公共交通会議を閉会
する。

以上